

メディアドゥ統合報告書 2026

基盤となる ガバナンス

価値創造をどう支えるか

秋／山々を彩る紅葉

木頭の秋。山々が鮮やかな赤と黄色に染まる中、
金色の柚子が収穫期を迎え、地域は甘酸っぱい香りに包まれる。

価値創造の戦略－どのように価値を生むか

メディアドゥの価値創造－どのような価値を生むか

メディアドゥの存在意義

123

Section

Section

Section

4

Section

5

Section

役員一覧

1 藤田 恭嗣 | 代表取締役社長 CEO

ふじた やすし

1994年 大学在籍時創業
1996年 (有)フジテクノ¹設立 代表取締役
1999年 当社設立 代表取締役社長
2013年 (株)FIBC設立 代表取締役社長(現)
2017年 (株)出版デジタル機構 代表取締役会長
(株)メディアドゥテック徳島 代表取締役社長
当社代表取締役社長グループCEO
2018年 (株)メディアドゥ²代表取締役会長
当社代表取締役 社長執行役員CEO
2019年 当社代表取締役社長 CEO(現)
2020年 (一社)徳島イノベーションベース
代表理事(現)
2022年 (株)がんばろう徳島 代表取締役(現)
2023年 (一社)xIB JAPAN 代表理事(現)
2025年 (公社)ジャパン・プロフェッショナル・
バスケットボールリーグ 理事(現)

^{*1} 2001年11月当社に吸収合併
^{*2} 2019年出版デジタル機構に吸収合併

2 花村 佳代子 | 取締役 COO

はなむら かよこ

2000年 (株)フォーサイド・ドット・コム
(現(株)フォーサイド)入社
2007年 同社執行役員 流通営業部長
2010年 同社取締役 ライセンス本部担当
2015年 当社入社 ライセンスビジネス部長
2020年 当社執行役員 CEO
2022年 当社上級執行役員 電子書籍取次事業管掌
2023年 当社取締役 CBO
2024年 当社取締役 COO(現)
(株)メディアドゥテック徳島
代表取締役社長(現)

3 関谷 幸一 | 取締役

せきや こういち

1989年 (株)角川春樹事務所入社
1993年 (株)角川書店入社
2005年 (株)角川ブックサービス 代表取締役社長
2007年 (株)角川グループパブリッシング
代表取締役社長
2009年 (株)角川グループホールディングス 取締役
2013年 同社常務取締役
2015年 (株)KADOKAWA 取締役 専務執行役員
2016年 (株)角川アップリンク 代表取締役社長
2016年 (株)ところざわサクラタウン 代表取締役社長
2019年 (株)KADOKAWA 取締役
2020年 (株)クールジャパントラベル 代表取締役会長
2022年 (株)KADOKAWA KEY-PROCESS
代表取締役社長
2024年 当社入社 取締役(現)

4 金丸 絢子 | 社外取締役

かなまる あやこ

2006年 弁護士登録
弁護士法人大江橋法律事務所入所
2016年 同法人 パートナー(現)
2021年 当社社外取締役(現)
2023年 (株)オートバックスセブン 社外取締役(現)
2025年 三井松島ホールディングス(株) 社外取締役(現)

5 宮城 治男 | 社外取締役

みやぎ はお

1993年 学生アントレプレナー連絡会議 事務局長
2000年 特定非営利活動法人エティック設立
代表理事
2010年 早稲田大学大学院 非常勤講師
2013年 文部科学省 参与
2015年 多摩大学大学院 客員教授(現)
2019年 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部
事務局(現内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局)
まち・ひと・しごと創生会議 構成員
2021年 (株)ディー・エヌ・エー 社外取締役
2022年 当社社外取締役(現)

6 空野 純子 | 社外取締役

もくの じゅんこ

1984年 横河ヒューレッド・パッカード(株)(現日本ヒューレッド・パッカード合同会社)システムエンジニア
1991年 アーサー・D・リトル・ジャパン(株)
2002年 (株)ポケモン 執行役員
2008年 ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)ディレクター
2015年 (株)円谷プロダクション 執行役員
2018年 東京工業大学未来社会デザイン機構 機構員(現)
2019年 (株)コロワイド 社外取締役(現)
(株)TRAIL 副代表(現)
2023年 当社社外取締役(現)
(株)海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構) 社外取締役(現)
東京農工大学 特任教授 研究マネジメント機構(現)

7 中島 真琴 | 社外常勤監査役

なかじま まこと

2000年 建設省(現国土交通省)入省
2004年 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所
2008年 公認会計士登録
2020年 (株)フージャースホールディングス入社
2021年 同社内部監査室長
2023年 当社社外常勤監査役(現)
2024年 (株)セレコーポレーション 社外監査役(現)
全国保証(株) 社外監査役(現)

10 長與 明子 | 社外監査役

ながよ あきこ

1998年 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所
2002年 公認会計士登録
2004年 税理士法人中央青山(現PwC税理士法人)入所
2006年 (株)イマジカ・ロボット ホールディングス(現(株)IMAGICA GROUP)入社
2009年 長與公認会計士事務所開設(現)
2020年 税理士登録
2024年 (株)ティーケーピー 社外監査役
2025年 同社社外取締役(監査等委員)(現)
公認不正検査士登録
2026年 (株)CLホールディングス 社外監査役(現)
当社社外監査役(現)

8 大和田 和恵 | 常勤監査役

おおわだ かずよし

1969年 ソニーオーディオ(株)(現ソニーグループ
ローバلمانユファクチャリング&オペレーションズ(株))入社
2002年 当社入社 管理部長
2003年 当社取締役 管理部長
2008年 当社取締役 管理本部長
2012年 当社専務取締役 管理本部長
2013年 当社取締役 管理本部長
2014年 当社常勤監査役(現)

9 椎名 毅 | 社外監査役

しいな つよし

2002年 弁護士登録
木村総合法律事務所入所
2003年 神田橋法律事務所(現White & Case
法律事務所)入所
2005年 長島・大野・常松法律事務所入所
2011年 (株)経営共創基盤入社
2012年 衆議院参与*
衆議院議員
2014年 税理士登録
椎名つよし法律税務事務所 代表(現)
2017年 (株)PhoneAppli 社外取締役
当社社外監査役(現)
(一社)日本サイバーセキュリティ・イノベーション委員会 監事(現)
2021年 神奈川県令和3年度包括外部監査人
2025年 磐梯町 CLO(現)

*(株)経営共創基盤より転籍。国会に設置された福島原子力発電所事故調査委員会に勤務

		氏名	役職	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	独立性	合計
				企業経営	事業戦略・社会貢献	資本政策・投資/M&A	財務・会計	人材開発・育成	テクノロジー・セキュリティ	サステナビリティ・リスク管理	グローバル戦略		
取締役		藤田 恭嗣	代表取締役社長 CEO	●	●	●		●	●		●		6
		花村 佳代子	取締役 COO	●	●	●		●	●		●		6
		関谷 幸一	取締役	●	●	●		●			●		5
		金丸 絢子	社外取締役							●		●	1
		宮城 治男	社外取締役	●	●	●		●				●	4
		奎野 純子	社外取締役	●	●			●			●	●	4
監査役		中島 真琴	社外常勤監査役				●	●		●		●	3
		大和田 和恵	常勤監査役	●		●	●	●		●			5
		椎名 毅	社外監査役				●			●		●	2
		長與 明子	社外監査役			●	●			●		●	3
執行役員		所 昇一郎	上級執行役員 経理財務・法務担当			●	●	●		●			4
		中野 要	上級執行役員 CIO*					●	●	●			3
		大貫 雄一郎	執行役員 電子書籍流通事業担当		●			●	●				3
		原 真由	執行役員 SC事業担当		●			●					2
		臼木 郁登	執行役員 (株)かんばるう徳島 代表取締役社長	●	●			●					3

*CIO:Chief Information Officer

● スキルの定義及び選定理由

スキル	定義と選定理由
① 企業経営	中長期的な経営・戦略立案・執行能力及び最適な事業ドメイン定義・事業ポートフォリオ構築の能力は、主力事業である電子書籍流通事業の安定成長を図りつつ、新規領域へ事業構造を大きく変革・拡張していくために欠かせないものであるため
② 事業戦略・社会貢献	国内電子書籍流通で確立してきたポジションを担う責任としてグローバル展開を加速するとともに、日本の持続可能性に貢献するSC事業を早期に確立するうえで、既存の概念にとらわれず当社らしい独自の手法で課題を解決する能力は、今後のさらなる飛躍において欠かせないものであるため
③ 資本政策・投資／M&A	適切な資本政策を立案する能力や買収後のPMI（買収後の統合プロセス）を含むM&Aに関する知識や経験は、株主価値の最大化とグループの成長戦略を実現するうえで欠かせないものであるため
④ 財務・会計	正確な財務報告により説明責任を果たす能力や計数に基づき経営を管理・監督する能力は、資本の効率的な運用を通じた企業価値の向上に欠かせないものであるため
⑤ 人材開発・育成	当社が「国内外におけるコンテンツ流通の発展及び日本が直面する地域創生をはじめとした社会課題等の難易度の高い課題に挑戦し続ける礎となるのは、個別の課題解決にとどまらず、人と人、価値と価値の間に立ち、全体を俯瞰し本質的な課題を見極め、解決へ導く「全体俯瞰的課題解決能力」を持つ人材であり、当社独自の教育プログラムを通じて今後も育成を重ねる必要があるため
⑥ テクノロジー・セキュリティ	常に最新テクノロジーにキャッチアップし、情報セキュリティの強化を含むテクノロジー観点での攻めと守りを同時に行う能力は、日本中の出版社からコンテンツを預かり、国内外問わずコンテンツ流通を半永久的に担う当社に欠かせないものであるため
⑦ サステナビリティ・リスク管理	適切なリスク管理体制を整備・運用し、サステナビリティへの取り組みを推進する能力は、健全な事業活動を継続し、持続的な企業価値の向上と長期的な価値創造を実現するうえで欠かせないものであるため
⑧ グローバル戦略	コンテンツを生み出す出版社と販売を担う電子書店との間に立つ当社は、国内のみならずグローバルに日本コンテンツを流通することを重要なミッションとしており、その実現に資する戦略的遂行能力は、中長期的な企業価値の向上のみならず、日本コンテンツ自体のさらなる価値向上のために欠かせないものであるため

● 役員選任

1 選任方針

当社役員は、定款で定める員数の範囲内で、取締役会及び監査役会全体としての知識・経験・能力のバランス、さらにジェンダー、国際性、年齢といった多様性に配慮し、最適な人員で構成することを基本的な考え方としています。

特に取締役の選任にあたっては、当社の事業理念や経営戦略に基づき、その経験、見識、専門性等を総合的に評価・判断します。客観性・

透明性を確保する観点から、取締役会が指名報酬諮問委員会に諮問し、同委員会の検討・審議及び答申を踏まえて選任します。

また、社外役員については、会社法上の社外性要件に加え、東京証券取引所が定める独立役員の資格を充たし、実質的に一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断される者を選任しています。

2 選任理由

代表取締役社長 CEO 藤田 恭嗣	当社設立以来、創業者として、当社事業の全てに精通するとともに、中長期的なグループ全体の戦略立案、当社理念やアイデンティティの形成を担っており、経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に生かすため 取締役会出席状況：18回/18回
取締役 COO 花村 佳代子	電子書籍業界に精通しており、当社入社以来、電子書籍流通事業に携わり、サービス開発を行いながら現在の中核事業への成長を牽引してきたことから、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に生かすため 取締役会出席状況：18回/18回
取締役 関谷 幸一	出版業界に精通しており、業界において幅広い分野の事業に携わるとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を当社の経営に生かすため 取締役会出席状況：18回/18回
社外取締役* 金丸 絢子	弁護士として国際取引を含む企業法務全般、内部統制やコーポレート・ガバナンスに関する豊富な経験と専門知識を有しており、同氏の知識や経験を当社のリスクマネジメント、ガバナンス分野を中心に生かしていただくため 取締役会出席状況：18回/18回
社外取締役* 宮城 治男	起業家型リーダー育成及び輩出を目的とするNPO法人の代表理事として幅広い分野における事業支援、組織運営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、同氏の経験と見識を当社グループの事業推進や組織運営のさらなる強化に生かしていただくため 取締役会出席状況：17回/18回
社外取締役* 奎野 純子	コンテンツ業界を含む多様な企業におけるeコマースやデジタルマーケティングの分野での戦略策定や事業運営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を当社グループの事業推進及びマーケティング、ブランディングの更なる強化に生かしていただくため 取締役会出席状況：18回/18回
社外常勤監査役* 中島 真琴	国土交通省での行政官の経験、公認会計士及び上場企業の内部監査室長の経験から、コーポレート・ガバナンス及びリスクマネジメント、会計に関する専門的な見識を有しており、社外常勤監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、これらの専門的な見識を監査体制の強化に生かしていただくため 取締役会出席状況：18回/18回 監査役会出席状況：17回/17回
常勤監査役 大和田 和恵	長年にわたり当社の管理部門長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、これらの専門的な見識を当社の監査体制の強化に生かすため 取締役会出席状況：17回/18回 監査役会出席状況：10回/17回
社外監査役* 椎名 毅	弁護士及び税理士としての経験、福島原子力発電所事故調査委員会における経験並びに衆議院議員としての経験から、特にコーポレート・ガバナンスと危機管理に関する専門的な見識を有しており、社外監査役として職務を適切に遂行できると判断し、これらの専門的な見識を当社の監査体制の強化に生かしていただくため 取締役会出席状況：18回/18回 監査役会出席状況：17回/17回
社外監査役* 長與 明子	公認会計士及び税理士として会計監査、税務等の業務に携わり、企業会計・監査・内部統制の分野においても豊富な経験と深い見識を有していることから、社外監査役として職務を適切に遂行できると判断し、これらの専門的な見識を当社の監査体制の強化に生かしていただくため 2026年5月就任のため、対象期間の出席実績はありません

*(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出。取締役会及び監査役会の出席状況に関する対象期間：2026年2月期（2025年3月1日～2026年2月28日）

コーポレート・ガバナンス体制

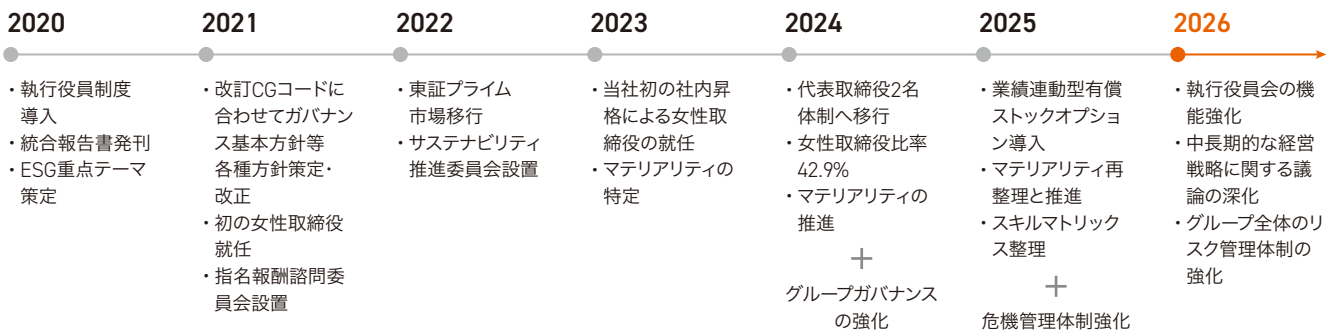
1 基本的な考え方

当社グループは、ビジョン「MORE CONTENT FOR MORE PEOPLE! (ひとつでも多くのコンテンツを、ひとりでも多くの人へ)」の実現及びミッション「著作物の健全なる創造サイクルの実現」を通じた文化の発展と豊かな社会づくりへの貢献を目指しています。当社は、このミッションを達成し、持続的な企業価値の向上を図るうえで、実効性の高いコーポレートガバナンス体制の構築と運用を重要な経営課

題と捉えています。経営の透明性と健全性を確保し、迅速かつ的確な意思決定、そして積極的な情報開示を通じて、株主をはじめとするあらゆるステークホルダーの期待に応えています。

詳細は、当社Webサイトをご参照ください。
<https://mediado.jp/sustainability/governance/>

2 コーポレート・ガバナンス強化に向けた取り組みの変遷



3 コーポレート・ガバナンス体制

当社は業務執行に対し、取締役会による監督と監査役による適法性・妥当性監査の二重チェック機能を持つ監査役会設置会社の形態を選択しています。

現状のコーポレート・ガバナンス体制として、監査役会を構成する社外監査役の全員を独立役員で構成するとともに、取締役の中にも独立役員である社外取締役3名を置いています。この体制のもと、社外監査役は業務執行取締役の業務執行を監査し、社外取締役は取締役会に

おける議決権の行使及び妥当性の監督を通じて業務執行取締役に対しコントロールを及ぼすことで、一般株主の利益保護に努めています。

また、経営の透明性や公正性の向上を図るとともに、取締役会による監督機能の強化と執行のスピードアップを推し進めるため、任意の委員会である指名報酬諮問委員会を設置しています。さらに、全社統合リスクマネジメントの浸透とサステナビリティ経営の深化を図るため、サステナビリティ推進委員会も設置しています。

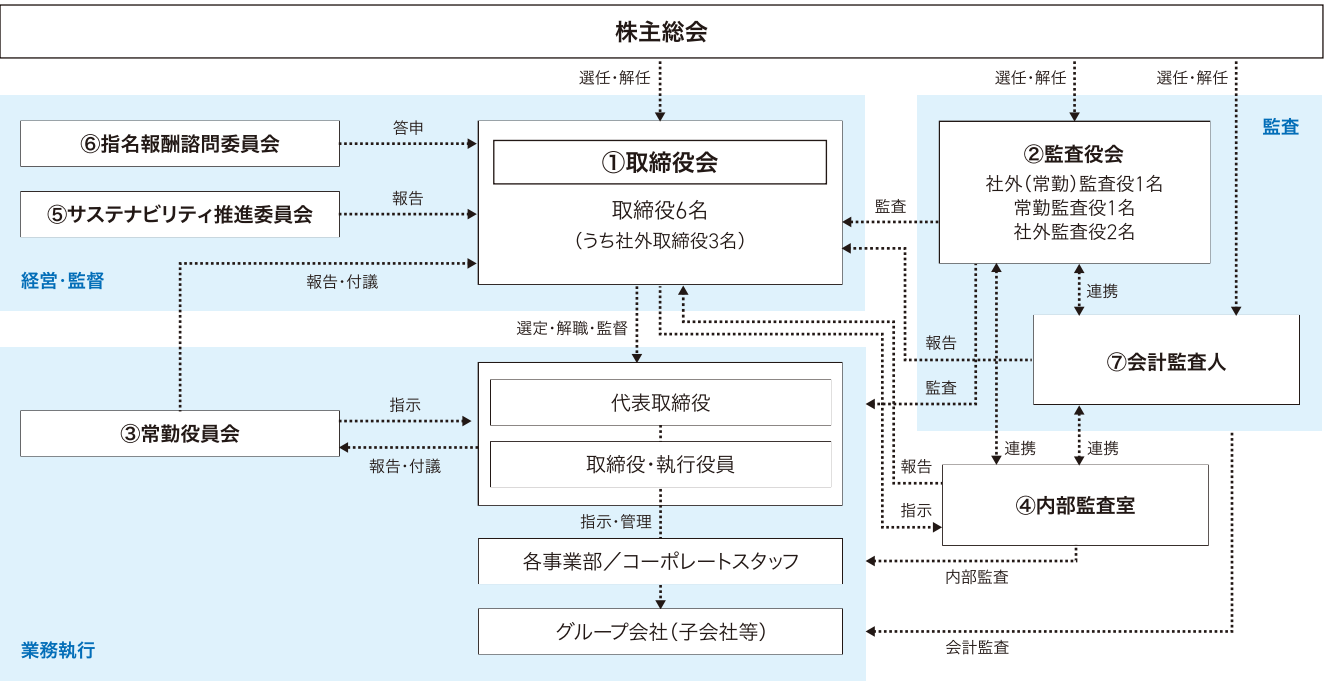
● ガバナンスデータ(2026年6月1日現在)

組織形態	監査役会設置会社
取締役任期	1年
取締役会議長	代表取締役社長 CEO
取締役の人数 (うち、社外取締役の人数)	6名(3名)
社外取締役の取締役会出席率	98.1%(2025年度)
取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	譲渡制限付株式報酬制度の導入ほか
執行役員制度の採用	有
取締役会における任意の諮問機関	指名報酬諮問委員会

監査役の任期	4年
監査役の人数 (うち、社外監査役の人数)	4名(3名)
監査役が出席する主な重要会議	取締役会、監査役会、常勤役員会*1、サステナビリティ推進委員会*2ほか
社外監査役の取締役会出席率	100%(2025年度)
社外監査役の監査役会出席率	100%(2025年度)
会計監査人	監査法人アヴァンティア
内部監査部門	取締役会直下の内部監査室

*1 常勤監査役のみ出席 *2 任意出席

4 コーポレート・ガバナンス体制図(2026年6月1日現在)



5 当社のガバナンス体制における機能と役割

名称	概要	2026年2月期の開催回数/頻度
① 取締役会	当社の取締役会は、経営における最高意思決定機関であり、業務執行に対する監督機能を担う重要な機関です。取締役6名(うち社外取締役3名)で構成され、議長は代表取締役社長CEOが務めます。原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時、臨時取締役会を開催しています。取締役会規程に基づき、経営方針や事業計画、重要な財産の取得及び処分等の重要事項を決定し、業務執行状況を監督しています。	18回
② 監査役会	監査役会は、取締役の職務執行の適法性・妥当性を監査する機関です。監査役4名(常勤監査役2名、非常勤監査役2名)で構成され、議長は社外常勤監査役が務めます。監査役は取締役会に出席し、社内の実態把握に努めるとともに、取締役の意見聴取や資料閲覧等を通じて業務監査および会計監査を実施しています。また、常勤監査役は取締役会以外の重要な会議にも出席し、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制を構築しています。監査役会は毎月1回以上開催され、監査計画の策定や監査結果の検討を行うとともに、内部監査室及び会計監査人と相互に情報共有を図り、連携して効率的かつ効果的な監査を遂行しています。	17回
③ 常勤役員会	常勤役員会は、主に事業運営に関わる事項について協議する機関です。常勤取締役3名及び常勤監査役2名により構成され、毎週1回開催しています。職務権限規程に定める事項のほか、取締役会決議事項を除く経営上の業務執行の基本事項を検討・決定することで、業務執行の効率化を図っています。	週1回
④ 内部監査室	内部監査室は、取締役会の直轄機関として、内部監査計画に基づき、当社の事業活動の監査を実施するとともに、取締役・従業員の法令遵守状況を監視し、その結果を取締役会及び監査役会へ直接報告します。監査における改善指示等は取締役会から各部門・各グループ会社へ直接交付され、適切な改善がなされる体制としています。	—
⑤ サステナビリティ推進委員会	サステナビリティ推進委員会は持続可能な成長機会の最大化とリスク対応を推進するために設置しています。代表取締役社長CEOを委員長とし、委員長が指名する常勤取締役を委員とするほか、執行役員等をメンバーとして構成されます。委員会開催ごとに適切な時期に取締役会へ報告し、監督・指示を受ける体制としています。	4回 (四半期に1回)
⑥ 指名報酬諮問委員会	指名報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、経営の独立性・客観性を高めることを目的とした任意の委員会です。取締役会の決議により選定された代表取締役を含む3名以上の取締役で構成され、委員の過半数は独立社外取締役とし、委員長も独立社外取締役である委員の中から選定されます。主に、取締役候補者の指名、取締役及び執行役員の選解任、取締役及び執行役員の報酬に関する方針及び手続き、最高経営責任者等の後継者育成計画に関する事項について検討・審議し、その結果を取締役会に対して答申します。	4回
⑦ 会計監査人等	当社は、公正かつ適正な経営体制を維持するため、外部の専門家と連携しています。重要な法務課題については顧問弁護士に、重要な会計課題については会計監査人に相談し、的確な対応を検討・実施しています。現在、森・濱田松本法律事務所及びOMM法律事務所と顧問契約を結んでおり、法律上の問題について適宜助言提言を得ています。また、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく財務計算に関する書類の監査契約を監査法人アヴァンティアと結んでおり、重要な会計課題についても適宜アドバイスを受ける等、法令遵守に万全を期しています。	—

社外取締役メッセージ

当社は2026年6月1日現在、取締役の半数を占める

3名の独立社外取締役を選任しており、

高度な監督機能と透明性を備えた経営体制のもと、

健全な経営の基盤であるコーポレート・ガバナンスの実効性向上に努めています。

各社外取締役に對し、取締役会における自身の役割に対する認識とともに、

当期の取締役会における議論に対する受け止めと、

今後の中長期的な当社の経営に対する期待を聞きました。



社外取締役
指名報酬諮問委員会 委員長
金丸 純子

役割認識と重点的に検証すべき事項

私の役割は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよりよい経営判断が行われるよう、独立した立場から経営とそのプロセスを監督し、取締役会での議論に貢献することと認識しています。取締役会では弁護士としての専門性を背景に、法務・コンプライアンスの観点はもちろん、株主の皆様の見点も重視しながら、事業の方向性やリスクへの対応において疑問点を確認するほか、資本コストや投資効率を意識した企業価値向上の観点から検討し、意見を述べています。

特にSC事業については、地域社会の課題や可能性に資合うとともに、生み出す価値を最大化することが求められます。社会課題に向き合う熱意と事業の推進力は当社の強みであり、次世代にも受け継がれていくべき企業精神であると感じています。他方で、事業が創出する社会的価値のみならず、資本コストを踏まえた収益化の見通し等については、継続的に取り組むべき課題であり、今後もその意思決定プロセスを検証していく必要があります。

高いレベルのグループガバナンスを

当期の取締役会においては、Seven Seasの持分取得に関する議論が印象的でした。当社

は国内で電子書籍流通事業の強固な基盤を有していますが、日本のコンテンツを世界へ届けるビジョンを体現する本件は、買収規模としても当社にとって重要な経営判断でした。取締役会で継続的な報告があり、社外取締役の立場から当社がSeven Seasを買収することの社会的意義やシナジー、持続的に成長させるためのPMI体制等について質問をし、活発かつ建設的な議論が行われました。

本件は海外事業の更なる成長機会をもたらす一方で、グループとしてより高いレベルのガバナンスが求められる契機でもあります。海外子会社を含むガバナンスと内部統制の実効性が確保されているかを継続的に監督し、企業価値の向上につながる経営基盤の構築を後押ししていきたいと考えています。

組織体制の強化に向けて

事業領域が拡大する中、重要な役割を担うことのできる人材をどのように確保・育成していくかは、当社の課題の一つであると感じています。当期は、人事制度の変更や執行役員会の設置などが進められ、組織体制の強化に向けた良い変化があったと受け止めています。社外取締役も執行役員と面談する機会をいただき、当社の経営への思いや問題意識について率直に意見交換をすることができました。創業者である藤田社長のサクセッションという意味でも、執行役員会が適切に機能し、取締役会と良い連携が生まれていくことを期待しています。



社外取締役
指名報酬諮問委員会 委員
宮城 治男

役割認識と当社への認識

私が社外取締役として果たすべき役割は、取締役会の一員として社外の独立した目線で多角的な視点を加え経営の挑戦を支えるとともに、社内や業界の常識、短期的な成果尺度にとらわれず、当社が将来、社会にどのような価値を残す企業でありたいのか、本質的な存在意義を問い続けることだと考えています。取締役会では、個々の施策が当社の創造性を高め、より多くのコンテンツや才能が生まれる環境をつくり、業界全体の進化に資する選択となっているかという視点を大切にしてきました。

当社は長年、電子書籍流通を支える存在として、実直かつ堅実に事業運営を積み重ね、出版社や書店をはじめとする業界関係者と厚い信頼を築き上げてきました。当期の取締役会では、この基盤を生かし、M&Aを含む世界展開へ力強く踏み出すことや、技術活用を通じて出版・コンテンツ業界全体の国際化と進化を牽引する方向性の議論を重ねました。



Haruo Miyagi

Ayako Kanamaru

Junko Mokuno

持続的成長の源となる独自の価値

地域創生に事業として取り組む「SC事業」を含めて、成長投資を進めていくうえでは、資本コストやPBRも意識し、成長性のみならずリスクや財務的なリターン、そして継続・縮小・撤退の基準を検証するとともに、資本配分の考え方を対外的に示していくことが重要と考えています。さらに、地域や文化と関わるビジネスを展開する中での当社全体のブランド価値、社員の誇りや採用力、新たな事業機会への波及も独自の価値として位置付けていくべきです。

未来の人々にとっての「よき祖先」に

企業として持続的に成長していくためには、組織の自律性が不可欠です。今後は、目的・情報・権限・責任を明確に共有し、事業成長に向けた戦略を日々の事業判断や社員一人ひとりの判断と行動へさらに結びつけていくことのできる組織へ移行するために、時代の変化を先取りした組織構造の改革を高い優先順位で進めていくことが重要です。部門の壁を越えた共創、現場への権限移譲、事業や全社的な課題に向き合う機会提供を通じた次世代経営人材へのサクセッションを大胆に進めていく必要もあると考えています。

収益性と投資規律を大切にしながら、組織の自律的な活性化を促し、当社グループの多様な人材が有する主体性と創造性がより発揮される経営を実現していくことが、将来のために求められています。これまでに培ってきた厚い信頼を世界へ広げ、より多くのコンテンツが生み出され、人と文化の豊かな循環が未来へ手渡されるよう支える。そのような形で、未来の人々にとっての「よき祖先」となる企業へ成長していくことを願うとともに、取締役会としてもその実践を後押ししてまいります。



社外取締役
指名報酬諮問委員会 委員
李野 純子

役割認識と当期の印象

私は社外取締役として事業運営、成長戦略が適切に推進されているかという視点や、推進におけるリスク等が経営層でしっかりと議論されているかという点を意識しています。取締役会の議論が執行に反映され、中長期的な事業の成功と企業成長に寄与できれば幸いです。

当期は設立30周年を迎えるにあたり、次世代のメディアドゥを強く意識した年でした。事業の成長戦略とともに、当社が将来に繋いでいきたい思いも活発に議論がなされました。創業者から次世代へのサクセッションは、事業経営を引き継ぐだけではない精神面、感情面の難しさがあります。次の30年に向き合う動きが本格的に始動した印象を持っています。

次世代を見据えた議論の深化を

非常に重要で難しいことの一つに「次を担う人たちがどれだけ主体的に考え、組織を変えていけるか」があります。創業者へのリスクベクトが強い従業員ほど、全てを受け入れる姿勢になりがちです。大切に引き継ぐもの、変えるべきもの。いずれも思うことは臆することなくぶつけ、議論を深めることが必要です。「次を担う」とは、今までを理解し、同じことを続けることでは決してありません。次世代リーダー候補の人材だけでなく、従業員一人ひとりが「当社はこれからどうなっていきたいのか」を自分ごとと考え、経営に対し「もの言う従業員」となり、積極的に未来を作り出してほしいと考えます。

海外事業の成功に資する

モニタリングの深化への期待

従来の海外事業は海外のリソースを国内事業に活用している印象が強く、海外市場へ進出する側面は発展途上と感じてきました。翻って2026年3月のSeven Seasの持分取得は、成長戦略の中核となる海外事業に大きく踏み出し、海外で当社グループが日本の本の出版・流通の要諦となるべく事業開発をするものです。

当然ながら、この事業経営、運営には当社の戦略に強くコミットした人材の登用が期待されます。加えて、日本と米国の間で地理的、時間的な距離感を超えた一体的な戦略展開、経営が求められます。これを実現する体制、人材、モニタリングが迅速に、継続的かつ効果的に行われることは必須で、当社の経営・執行双方が強い意志と覚悟で推進し成功させることが極めて重要です。

モニタリングにおいては結果に加え、具体的な活動状況の報告を求めています。売上や利益等の数値は重要ですが、事業計画通りだという報告だけでは不十分です。今後の基礎を構築するため、誰が、何を、どのように進めているか、事業運営のプロセス自体を高い解像度で理解できて初めて、適切なモニタリングが行えると言えます。次の30年への思いや指針が全社に浸透し、一体感を持って事業に取り組み、力強く進むことを期待します。

取締役会の実効性確保

1 基本的な考え方

当社では、取締役会の機能向上を目指し、毎年その実効性について自己評価・分析を実施しています。今後も本評価の結果を踏まえ、抽出された課題への対応を真摯に進めることで、さらなる実効性の向上に努めてまいります。

2 取締役会の実効性確保に向けた取り組み

取締役会が迅速かつ適切な意思決定を果たし、監督機能の実効性を高めるため、以下の取り組みを行っています。

◆意思決定の効率化と監督機能の強化

取締役会とは別に、常勤取締役と常勤監査役で構成される「常勤役員会」を原則毎週開催し、経営上の業務執行の基本事項について検討・決定しています。これにより、取締役会の運営効率を高め、取締役会ではより高次の重要事項の審議と監督に注力できる体制を構築しています。

◆円滑な運営体制の確立

法務部及び経営企画部の従業員からなる取締役会事務局が、年間の開催スケジュールを事前に計画し、毎月、取締役会開催日の1週間前には当日の議題を事前に送付しています。この体制により、円滑な会議運営と他部門との連携を推進しています。

◆質の高い審議・議論の促進

取締役会で活発かつ十分な審議・議論が行われるよう、原則として開催日の2営業日前までに資料を参加対象者に送付し、事前質問を受け付けています。これにより、参加者が事前に内容を深く理解し、建設的な議論に臨めるよう努めています。

◆実効性評価と継続的な改善

取締役会自体の実効性については、毎年、全ての取締役及び監査役に対して、外部機関によるアンケート調査を実施し、自己評価・分析を行っています。取締役会事務局がアンケート結果から課題を抽出し、その取り組み方針を取締役会へ報告しています。アンケート項目は毎年見直しを行い、評価結果の概要を有価証券報告書で毎年開示することにより、取締役会機能の継続的な向上と透明性の確保を図っています。

3 昨年度取り組みの振り返り

2025年3月の実効性評価で抽出された課題に対し、2026年2月期は「ガバナンスの効率化(守り)」と「中長期の戦略的議論の拡充(攻め)」の両面から、右記の5テーマを重点的に推進しました。

1. 取締役会アジェンダの最適化と審議の深化
2. 投資規律に基づく事業ポートフォリオ見直しの推進
3. グループガバナンスと内部統制の強化
4. 次世代経営体制の構築（広義のサクセッション）
5. 市場・社員とのエンゲージメントの質向上

● 上場子会社のガバナンス体制の実効性確保に関する方針

当社は、2025年2月に東証グロース市場へ上場した株式会社フレイヤー（本の要約プラットフォーム・法人向けSaaS事業を展開）を連結子会社として有しています。同社の上場は、信用力向上、優秀な人材確保、財務体質の強化を通じて自律的な成長を加速させ、同社及びグループ全体の企業価値向上を目的とするものです。当社は、上場子会社が中長期的に企業価値を向上させ、少数株主や当社を含む全ての株主の共同利益を最大化させることが重要で

あると認識しており、この観点から、上場子会社の各議案について議決権を行使しています。また、出資先管理等を目的として「関係会社管理規程」を定め、子会社・関連会社における重要な意思決定等に関しては当社への事前承認または報告を求めています。上場子会社については独立性に影響を与えるような事前承認は求めておらず、当社が各社の意思決定を不当に拘束することがないよう配慮しています。

4 2026年2月期の実効性評価

2026年3月

評価実施

実施時期：

2026年3月にアンケート調査を実施、同年5月の取締役会にて分析結果の報告及び議論を実施

対象：

全ての取締役及び監査役（10名）

方法：

外部機関への直接回答による無記名オンラインアンケート

主な設問：

- ・ 取締役会の構成／運営状況／役割と機能・議論について、任意の委員会（指名報酬諮問委員会）との連携、株主・投資家との対話等

2026年5月

評価結果

評価が高かった項目

- ・ 各役員が自身の専門性を生かし、活発で建設的な議論が行われている点
- ・ 適切な議案選定がなされ、取締役会が果たすべき基盤が十分に機能している点

さらなる機能向上のための課題

- ・ 中長期的な経営戦略に関する議論のさらなる深化
- ・ グループ全体におけるリスク管理体制の強化
- ・ 成長戦略を支える次期経営体制の検討（サクセッション）

2027年
2月期

取り組み状況

課題解決に向け、2027年2月期は以下の取り組みを中心に、上期より具体的な施策や議論を本格化させています。

- ・ 年間アジェンダの作成の策定、それに基づく取締役会運営を開始
- ・ 中長期の経営戦略に関する議論の深化（上期より継続的な議論を審議中）
- ・ Seven SeasのPMI推進をはじめとしたグループガバナンス体制高度化の実行
- ・ 指名報酬を含む広義のサクセッションに向けた中核人材の登用・育成に関する議論の本格化

指名報酬諮問委員会

1 基本的な方針

指名報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、役員の指名・報酬等に関する意思決定の透明性・客観性を高めることを目的とした任意の委員会です。主に、取締役候補者の指名、取締役及び執行役員の選解任、取締役及び執行役員の報酬に関する方針と手続き、最高経営責任者等の後継者育成計画に関する事項について検討・審議し、その結果を取締役会に対して答申します。

2 構成員

取締役会の決議により選定された代表取締役を含む3名以上の取締役で構成され、委員の過半数は独立社外取締役とし、委員長も独立社外取締役である委員の中から選定されます。

委員長：金丸 絢子(社外取締役)
委員：宮城 治男(社外取締役)、杵野 純子(社外取締役)、藤田 恭嗣(代表取締役社長 CEO)、花村 佳代子(取締役 COO)*
事務局：人事部

*2027年2月期(2026年6月～)の委員構成

3 2026年2月期の活動状況

- 委員出席状況** 出席状況に関する対象期間：2026年2月期(2025年6月1日～2026年5月29日)

地位及び氏名		開催回数	出席回数
委員長 独立社外取締役	金丸 絢子	4	4
独立社外取締役	宮城 治男	4	3
独立社外取締役	杵野 純子	4	3
代表取締役社長 CEO	藤田 恭嗣	4	4
代表取締役副社長 CFO	苅田 明史	4	4

- 主な議題**

取締役会からの諮問に基づき、以下の事項について審議・答申を行いました。

- 取締役/執行役員の「指名」に関する事項**
 - 取締役候補者の選任、代表取締役及び役付取締役の選定
 - 業務執行取締役の管掌、執行役員の選任
 - スキルマトリックスの定義及び選定理由の拡充
 - サクセッションプランの見直し検討
- 取締役・執行役員の「報酬」に関する事項**
 - 個人別の報酬等の内容、及びその決定方針
 - 役員報酬制度(執行役員含む)の現状確認と見直し検討

4 サクセッションプラン(後継者計画)

当社は、代表取締役社長CEOの藤田が学生時代に創業して以来、一貫して社長を務めてきたことから、“100年続く組織”を目指すうえでサクセッションプラン(後継者計画)は非常に重要な課題であると認識しています。今後も、指名報酬諮問委員会の中で継続的に議論を重ねるとともに、経営幹部または外部人材を候補者とし、実績に加え、高いリーダーシップ／経営理念の実現に向けた情熱／社内外

からの信頼／革新性の追求／人格や人望を考慮し、高い経営判断能力を有すると判断される者を候補者とすべく、経営合宿や役員トレーニングについても計画的に取り組む方針です。

→p.17 「執行役員会」座談会
→p.61 人的資本戦略

5 取締役及び監査役の報酬

- 当社は、取締役の報酬を決定するにあたり、下記を基本方針としています。
- 企業価値の持続的な向上を強く動機づける報酬設計とすること
 - 株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任の観点から、客観性・透明性のある手続きを踏まえ設計すること
 - 各取締役の役割及び職責を踏まえた報酬水準とすること

この基本方針を踏まえたうえで、報酬決定にあたり透明性をさらに高めるべく2021年から指名報酬諮問委員会を設置し、そこでの議論を経て、資本効率向上へのインセンティブ及び株主との価値共有を促進するため、取締役及び業務執行取締役の報酬は金銭及び株式(譲渡制限付株式報酬)により構成し、2023年2月期からは業績連動報酬を導入しました。

報酬の形態	固定報酬		業績連動報酬
	金銭	株式	金銭
報酬の割合	概ね70%	概ね20%	概ね10%
算定方針	個別の配分については、役割及び職責に応じて(業務執行取締役の固定報酬については従業員給与の水準等も考慮する)決定する。業務執行取締役の固定報酬は、これに加えて、前事業年度の個人業績及び当該事業年度に設定した個人別の業務目標(コミット)に対する評価を総合的に勘案して決定する。	持続的成長及び中長期的な企業価値の向上の観点から設定した、ESGに関する項目を含む定性項目に対する個人別の貢献度合いを総合的に勘案して決定する。	算定基礎となる指標は、収益性及び成長性を重視すべく連結営業利益及び連結売上高とする。また、個別の配分については、当該事業年度における当該指標の目標値に対する個人別の貢献期待度合いを勘案して決定する。当該指標に係る実績が目標値に達しない場合は、減額調整することがある。

*社外取締役の報酬等は、その監督機能及び独立性の観点から、金銭による固定報酬のみとしています。

6 2026年2月期における役員区分別報酬等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	174 (14)	128 (14)	3 (－)	43 (－)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	21 (14)	21 (14)	－ (－)	－ (－)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	196 (29)	149 (29)	3 (－)	43 (－)	11 (6)

リスクマネジメント

1 基本的な方針

当社グループでは、リスク発生の抑制及び会社損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を制定しています。それに基づき、持続的成長や事業活動の遂行に影響を与える可能性のあるリスクの抽出、評価(アセスメント)及び対策について、サステナビリティ推進委員会(原則、四半期に1回開催)が主体となって検討するとともに、各リスクに対するリスクオーナーを指名、明確化することで対応の実効性の担保に努めています。またリスクアセスメント結果については、取締役会に報告することとし、取締役会は、経営目線でのリスク間の相対的な関連性を検討・考慮した上で、対処すべきリスクの優先順位を決定し、対策実施の指示をすることとしています。

なお、リスクの抽出においては、リスクを戦略遂行リスクとオペレーショナルリスクに分類しており、それぞれを以下の通り定義しています。

戦略遂行リスク 経営方針の策定及び事業戦略の遂行にあたり、企図する成果や効果が予定通り獲得できない可能性の程度及びその発生可能性であり、持続的成長を実現するにあたり、影響の範囲・程度を認識しつつ、対応策も含め検討するリスク	オペレーショナルリスク 戦略遂行を支えるオペレーション上の事象・障害の発生可能性及び損失可能性であり、事業遂行上、一定以下に抑制すべきリスク
---	--

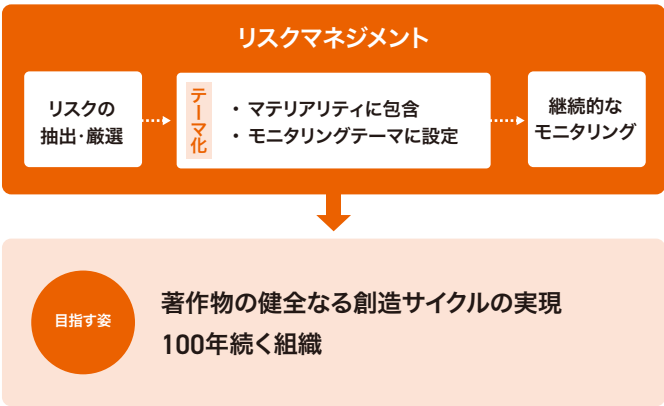
重要と判断したリスクについては、当社グループの各事業、コーポレート部門、マネジメント等の各レイヤーが当該リスクの内容に応じた対応・対策を検討・協議し、サステナビリティ推進委員会がその進捗をモニタリングするほか、特に緊急性の高いと思われるリスク項目については経営危機管理マニュアル、危機管理広報マニュアルを制定したうえで対処フローを明確化する等、常にリスクに備えるとともに、継続的な改善を図るよう努めています。

監査役は取締役会への参加、重要書類の閲覧・確認、会計監査人との連携等を通じて、対処すべき優先順位の高いリスクについて有効な対策が実施されているかをモニターしています。加えて、コンプライアンスに関連する方針や規程を制定し、当社グループの役職員が遵守すべき法令、ルールを定め、内部監査等により遵守状況の確認を行っています。

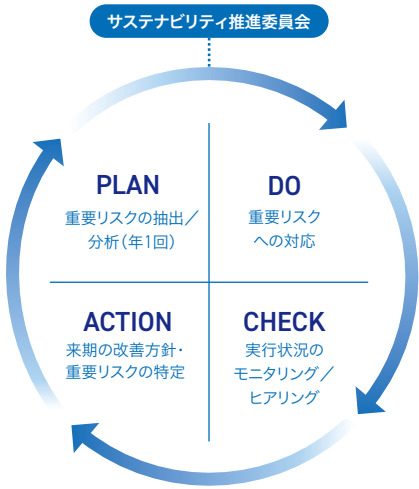
2 リスクマネジメントとマテリアリティの位置付け

基本的な方針に従い抽出したリスクの中でも特に優先度の高いリスク項目については、その性質や影響度を考慮し、重要な経営課題(マテリアリティ)に包含、あるいは「モニタリングテーマ」に設定し、その取り組みを継続的にモニタリングしています。

当社のミッションである「著作物の健全なる創造サイクルの実現」、これから先100年続く組織を目指して、全社リスクの適切な把握と対策強化、そして機会とリスクの両面から当社にとって重要な経営課題(マテリアリティ)への取り組みに引き続き真摯に向き合います。



● リスクマネジメントサイクル



3 主な事業等のリスクと影響の範囲

	リスク	影響の範囲	影響度	対応策
戦略遂行リスク	電子書籍業界の成長性	経営方針及び成長戦略、業績	競争環境の変化等によって、大きな業績影響(数億円～10億円超規模)が生じる可能性	引き続き電子書籍市場の拡大に注力するとともに、流通カロリーの低減に向けた顧客密着型対応に資するBIツール開発及び人員体制強化に加え、出版社や電子書店とのシステム連携及びセキュリティ基盤の強化等、業界のインフラとしての役割の強化に向けて、コンテンツラインナップの充実や当社グループが提供する配信システムの強化、ユーザーニーズに適合したサービス・ソリューションの開発・提供や先進技術への対応等により、出版市場全体とユーザーのすそ野拡大への寄与だけでなく、競合他社との差別化を図ります。
	外的要因(自然災害等)による事業への影響	成長戦略・事業活動、需要及び供給、収益確保	事業活動等に支障が生じることで、大きな業績影響(数億円～10億円超規模)が生じる可能性	当社グループは、出版コンテンツにおける社会インフラの役割を担う立場として、著作者、出版社、ユーザー(読者)が安心・信頼して利用できる仕組みの持続可能な提供を目指しており、システムや業務の冗長化に向けた対策の実施及び対策組織の体制構築に取り組んでいます。また、リスク管理規程に紐づく経営危機管理マニュアルや危機管理広報マニュアル等、有事対応のマニュアル化や具体的な災害事象を想定したBCP策定について継続的に協議・検討を進めている等、不慮・不測の事態に備えた取り組みを進めています。
	海賊版サイト等の影響	成長戦略・事業活動、需要及び供給、収益確保	海賊版サイト等の利用者が増加し、被害が拡大することで、中～大程度の業績影響(数億円～10億円規模)が生じる可能性	足元では、海外に拠点を置く海賊版サイトへのアクセス数は2025年12月以降にピーク時の6分の1程度の規模に減少し、2026年2月期時点で当社グループの収益に基大な悪影響は見られないものの、引き続き出版業界や政府とも連携しながら、運営者の特定や検索結果への非表示措置、サイトの閉鎖といった対応を進めています。
	特定業界・取引先からの仕入依存	事業活動、業績・財政状態	取引条件の変更等が生じることで、小～大程度の業績影響(数千万円～10億円規模)が生じる可能性	取引先との条件交渉の頻度は高くないものの、定期的な見直しを取引先、当社の双方にて実施しています。引き続き、電子書籍市場拡大に向けた協力体制の維持と拡大を図る一方、電子書籍取次ビジネスに加えて、第二の収益軸の構築に取り組みます。
	システム・情報セキュリティリスク	業績・財政状態、ブランド価値	当社の一部事業における停止や、当社への信頼・評判が毀損することにより、中～大程度の業績影響(数億円～10億円規模)が生じる可能性	当社では、IT統括本部にて整備した情報セキュリティ規程及び関連細則を運用するとともに、情報セキュリティハンドブックの作成・配布、情報セキュリティ関連の社員教育をe-ラーニングで配信し、情報セキュリティにおける人的リスクを低減しています。また、情報セキュリティリスクアセスメント、脆弱性診断、ペネトレーションテストの実施により可視化した課題の改善計画を立て、最新攻撃手法の情報収集と分析・対策、不正アクセス等を未然に防止する対策強化に資するシステム等の導入、異常検知の範囲拡大と迅速化等を実施することで、外的脅威等を防ぐセキュリティ強化に努めています。引き続き、営業活動やシステム開発、バックオフィス業務等を含む全社横断の情報セキュリティ対策に取り組みます。
	投資や減損に関するリスク	財政状態、事業・経営成績・キャッシュ・フローの状況、株価	事業推進遅延等の影響が生じることで、中～大程度の業績影響(数億円～10億円規模)が生じる可能性	当社グループは、資本コストや資本収益性を常に意識しながら規律ある投資行動と効率的な事業運営に努めることで、創出する事業価値の最大化に取り組んでいます。また、これら投資の実行と併せて、経営・事業の多角化を図りながら最適な事業ポートフォリオの構築に向けた事業や投資先の評価基準としてROIC基準を8%に定め、モニタリング体制等のプロセス全体の改善に取り組みます。
オペレーショナルリスク	人材の獲得	成長戦略・事業活動、業績・財政状態	事業推進遅延等の影響が生じることで、中程度の業績影響(数億円規模)が生じる可能性	事業推進やシステム開発等において、現時点で大幅な人員不足やプロジェクトの遅延等の影響は出ていませんが、一層の事業成長を図る中で、エンジニアを中心に人材獲得需要はすでに高まっています。人材が長年に働き活躍できる職場環境・健康環境・D&I環境の整備のほか、社員一人ひとりが当社グループの価値創造において自身の果たすべき役割を意識しながら挑戦し、組織に貢献する範囲を拡大することができるよう、年次にかかわらず適切な処遇を実施するために2025年2月期より人事制度を刷新し、継続的に見直しと改善を図ることで、人材確保と定着率の向上に取り組んでいます。
	内部管理体制	業績・財政状態、ブランド価値	当社への信頼・評判が毀損することにより、中程度の業績影響(数億円規模)が生じる可能性	現時点でコーポレート・ガバナンス上の問題は生じていませんが、将来の事態発生を抑止すべく、内部管理、内部統制体制の充実を図る必要があるものと認識し、社員のコンプライアンス意識醸成を目的とした計画的なe-ラーニングをグループ会社を含めて導入しているほか、当社の定めるコンプライアンス行動指針(16項目)、その他規程類の見直しと再整備を行うことで、サステナビリティ推進委員会における全社リスクマネジメント活動と併せて実効性の強化に努めています。
	特定人物への依存	成長戦略・事業活動、業績・財政状態、ブランド価値	事業推進遅延等の影響が生じることで、中程度の業績影響(数億円規模)が生じる可能性	特定人物への依存によって現在生じている影響はありませんが、取締役会及びその諮問機関である指名報酬諮問委員会において、将来あるべき経営体制及び後継者計画の検討と策定に向けた協議を進めており、持続可能な企業運営及びボードガバナンスの確立に取り組めます。

コンプライアンス

1 コンプライアンス基本方針

メディアドゥグループ*1は、社会的責任を果たしつつ持続的な発展を遂げ、全ての役員及び従業員等*2がコンプライアンスを常に意識して行動し、あらゆるステークホルダーや社会から信頼される企業を目指します。

本基本方針の制定・改廃は、取締役会の決議によるものとします。

*1:以下、「当社グループ」という。

*2:正社員、有期契約社員、派遣社員、業務委託者等、当社グループの業務に関わる一切の者を含む。以下、「従業員」という。

1. 基本的な考え方

当社グループは、ステークホルダーや社会の信頼に応えることをコンプライアンスと定義し、事業活動のあらゆる場面で、次の事項に取り組みます。

1. 事業活動に関連する法令、社内規程・マニュアル、社会規範の遵守

2. 感謝と敬意を持った適正な業務遂行

3. コンプライアンス違反判明時における迅速な是正措置及び再発防止措置の実行

4. コンプライアンス違反発見者に対する不利益措置の禁止
- 以上
- 2021年10月13日 制定
2025年3月1日 改定

2. コンプライアンス体制

当社グループは、コンプライアンス体制の構築のため、次の事項に取り組みます。

2 コンプライアンス行動指針

当社グループは、「コンプライアンス基本方針」記載の内容を実現するため、従業員の行動指針を次の通り定めます。

1. 法令、社内規程等の遵守

- 法令、社内規程等を遵守し、社会規範及び高い企業倫理に基づき、感謝と敬意を持って適正に業務遂行します。
- 腐敗行為防止基本方針はこちら
(<https://mediado.jp/sustainability/governance/anticorruption/>)

2. 基本的人権の尊重

- 事業活動のあらゆる場面において、基本的人権を尊重し、人種、国籍、性別、年齢、職業、地域、信条、障害の有無等による差別やハラスメント行為は行いません。
- 人権方針はこちら
(<https://mediado.jp/sustainability/social/humanrightspolicy/>)

3. 安心・安全な職場環境の維持・推進

- 従業員がその能力を十分に発揮して業務を遂行することができるよう、安心で安全、働きやすい職場環境を維持・推進します。

4. 公正で自由な競争

- 取引先や業務委託先、競合他社等との間で誠実な関係を構築、維持し、公正で自由な競争を推進します。

5. 知的財産の保護

- 当社グループが保有する知的財産を保護します。
 - 従業員は、第三者が保有する知的財産をいかなる場合も侵害しません。
- 知的財産基本方針はこちら
(<https://mediado.jp/sustainability/governance/ip/>)

6. 環境への配慮

- 持続可能な社会づくりに貢献するため、当社グループの企業活動が環境に与える影響を定期的に精査、改善することにより、環境保全活動を推進します。

7. 適切な納税と税金費用の最適化

- 法令等に基づき適切に納税を行うとともに、税金費用を最適化します。
- 税務に関する基本方針はこちら
(<https://mediado.jp/sustainability/governance/taxation/>)

8. 適切な情報開示

- 株主、投資家等あらゆるステークホルダーが公正かつ公平に意思決定することができるよう、適時かつ適切に情報の報告、開示を行います。

1. コンプライアンス責任者の任命及び必要な権限の付与
2. コンプライアンスに関する情報の一元管理及び経営陣への適切な報告体制の整備
3. コンプライアンスに関する報告・相談体制の整備

3. コンプライアンス推進活動

当社グループは、コンプライアンス推進のため、「コンプライアンス行動指針」を定めるとともに、次の事項に取り組みます。

1. コンプライアンスに関する社内規程の策定及び従業員への周知
2. コンプライアンスに関する定期的な研修の実施
3. コンプライアンス責任者による定期的な遵守状況等についての点検の実施

代表取締役社長 CEO 藤田恭嗣

9. 情報セキュリティ環境の整備

- 個人に関する情報や機密情報等の情報資産について不正なアクセスや漏えい、改ざんを防止するために十分な情報セキュリティ環境を整備し、安全な情報システム環境を維持します。

10. 会社資産の保護・運用

- 従業員による当社グループの資産の私的利用を禁止します。
- 資産の取得・利用・管理・処分について社内規程を定め、適切にこれを運用します。

11. 各種情報の記録・保存

- 業務を通じて取得した情報は、関連する法規制や社内規程等に従って、適切に取り扱います。
- 会計・財務を含む事業活動に関する記録を正確に行い、不正な記録や誤解を招くような記録は行いません。
- 必要な時に検索・閲覧することができる状態で、また適時に正確な開示ができる状態で記録を保存します。

12. 政治との適切な関わり

- 政治との適切な関係性を維持しながら公正な企業活動を行い、政治献金や各種政治団体等への寄付等を行う際は、その目的と社会的意義を明らかにし、政治資金規正法などの関係法令を遵守し、正規かつ透明性が確保される方法に則って行います。

13. 腐敗行為の防止

- 贈収賄、汚職、恐喝、横領その他腐敗行為は一切行いません。

14. 利益相反の禁止

- 従業員の利益と当社グループの利益とが相反する状況下においては、関連する法規制や社内規程等に従い、当社グループの利益を確保することを優先して行動します。

15. インサイダー取引の禁止

- 従業員によるインサイダー取引を厳格に禁止します。
- インサイダー取引を防止するため、未公開の重要事実を厳重に管理します。

16. 反社会的勢力との関係排除等

- 反社会的勢力と断固としていかなる関係も持たないこと及び犯罪による収益の移転等に当社グループの商品・サービス等が利用されないようにすることに努め、社会の安全や健全な企業経営を実現します。

以上

3 内部通報制度

当社は、「内部通報規程」に基づき、従業員等からの組織的または個人的な法令・規程違反行為等に関する相談または通報の適正な対処の仕組みを整備し、不正や違反行為等の早期発見と是正に取り組みます。

内部通報制度の運営にあたっては、通報にかかる受付窓口を社内及び独立した外部に設置し、従業員等の通報の匿名性を担保するとともに、通報による不利益を被らないよう通報者を保護します。受け付けた通報については迅速かつ適切に調査、是正措置を実施します。内部通報に係る調査結果及び対応状況については、常勤役員会において定期的に報告を受け、運用状況を監督するとともに、取締役会に定期的に運用状況を報告します。

● 内部通報件数(件)

2024年2月期	2
2025年2月期	2
2026年2月期	1

4 2026年2月期の取締役会で議論・検討した主な項目

テーマ	主に議論・検討した内容	議案件数	割合
財務会計	資本コストを意識した資本政策(株主還元や資金調達)、グループ経営管理体制の強化、及び各四半期の決算内容について報告・議論しました。	24	20.3%
経営戦略	中期経営計画の進捗管理、事業構造の最適化に向けた重点投資の妥当性、および既存・新規事業の成長戦略について報告・議論しました。 特に注力した事業ポートフォリオ見直しについては、方向性の合意を含む計9回の議論を経て、対象となった個別案件8件のうち7件を当期中に実施しました。なお、残る1件についても翌期初に実施完了しております。	18	15.3%
人事・組織	次世代経営人材(サクセッション)の選任プロセス、実効性を高める役員報酬制度、及び人事制度の刷新について報告・議論しました。	18	15.3%
ガバナンス	取締役会実効性評価の結果と改善策、コーポレートガバナンス方針の改定、及び各委員会の構成・選解任について報告・議論しました。	17	14.4%
投資・M&A	戦略的投資案件やM&Aのスクリーニング、外部出資先のモニタリング、及び出資後のPMIについて報告・議論しました。大型買収案件であるSeven Seas社については、グループにおける成長機会やPMI体制、および潜在的なリスク等について、計9回にわたり多角的な視点から議論を重ねたうえでの決議となりました。	15	12.7%
コンプライアンス・リスクマネジメント	内部統制システムの整備・運用状況の評価、グループ全体のリスクアセスメント(特定・評価)、及びコンプライアンス意識の浸透策について報告・議論しました。	15	12.7%
サステナビリティ	マテリアリティの進捗モニタリング、及びグループにおけるサステナビリティ推進体制の運用状況について報告・議論しました。	7	5.9%
IR	機関投資家や株主との対話内容のフィードバック、及び市場の評価を踏まえたIR基本方針のアップデートについて報告・議論しました。	4	3.4%

● 内部通報制度 ガバナンス体制図

